

事務 事業名		コード1	4400	市民まちづくり活動支援事業	課	市民生活課				
		コード2			所属班	市民生活支援班				
					電話番号	62-5396	内線	127		
施策 体系	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		予算 科目	会計		款	項	目
	施策	2	交流・地域活動の振興			一般会計		02	01	10
	施策の展開	2	市民活動団体、NPO等の育成・支援		根拠 法令	旭市市民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱				
	基本事業	339	市民まちづくり活動支援事業							

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 21 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	スタート支援→結成後2年以内で活動を継続して行う団体に対し、自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の10分の9以内を10万円を限度として支給する。補助金額に1万円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。交付回数は1回かぎりとする。 ステップアップ支援→自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の10分の8以内で30万円を限度として支給する。同一事業に対して連続5回までとし、毎年度申請に基づく審査により決定する。ただし、スタート支援事業補助金を受けている事業は連続4回までとする。 【業務の流れ】 ①市の広報及びホームページにより募集。②応募のあった団体の書類審査及びヒヤリングを実施。③本審査(提案事業者によるプレゼンテーション)を実施し採択の可否を決定する。④審査結果により補助金申請書を提出。⑤補助金交付決定通知⑥事業報告書提出。⑦補助金交付確定通知。⑧補助金交付請求書提出。⑨補助金支払い。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.報償費	72	委員報償費
2.食糧費	2	会議食料費
3.負担金補助及び交付金	1,859	市民まちづくり活動支援事業補助金
	0	
	0	
【前年度比増減理由】採択団体の増 3団体→9団体 【歳入】地域振興基金繰入金:1,859千円		
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)		単位:時間
H25		
審査会準備等	300時間	
報告業務等	200時間	

事務事業名	市民まちづくり活動支援事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班
-------	---------------	----	-------	----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 住民団体が自主的かつ継続的にまちづくり活動に取り組むことは地域活動の振興に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象、意図ともに市民が団体を作り活動を継続させるために現在の状態が適切である。これ以上対象を規制してしまつと応募団体の減少に繋がると思われる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市民が積極的にまちづくり活動を行うため、団体としてはまだ活動実績の少ない団体やこれから設立する団体に対しては行政の関与が必要である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 補助事業の終了した団体が、継続的に活動をしている状況を鑑みると目標に達していると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 補助事業を周知し、活動団体が増えれば、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(①中央ろうきん助成プログラム、②トヨタ財団国内助成プログラム) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 (1) ①関東エリア1都7県を対象に住みよい地域環境をつくる活動等をしている市民団体に助成。 ②東日本大震災の被災地域を対象に地域の課題解決に取り組むプロジェクトを支援。 (2)募集要項によるので全ての団体が申請できるものではない。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 予算額を上回る採択事業があり、交付額を減額している状況であるため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 今までは、応募団体が少なかったため2回の募集と審査会を行っていたが、1回の募集で計画を上回る応募があるため、業務時間を削減できる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 補助金交付の可否等は、審査会において決定しているため一部の受益者に偏ることはない。 また、受益者負担についても、入場料等収益のある事業について要綱の見直しを行い、公平・公正になっている。 入場料等の収入がある場合は補助対象経費から差し引く。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	補助事業が終了しても、登録団体であることに変わりはないので、登録団体の横の連携をとり、他の団体と協働して事業に取り組めるような体制が出来ると良い。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止	☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化	
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか?		
いつまでに 平成27年度までに	なにを、どうするのか? ①ポスター、チラシを作成し、周知を図る。②募集期間外でも審査会を開催できる体制の検討。③構成員の市税の納付状況調査の実施	
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		
・まちづくり活動についての問い合わせ等があった場合、募集期間外でも審査会を開催できる体制をつくる。 ・事業の財源である地域振興基金をいつまで充当できるか。 ・応募団体の増加により、予算が不足し交付額を減額しているため、申請額での交付が出来ていない。→審査基準の見直しを行うなど審査会と協議しながら対応していきたい。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			